

東京都子供・若者支援協議会
(連絡調整部会)

議事録

令和8年7月14日(火曜日)

東京都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室C

(午後 2 時 00 分開会)

○若年支援事業課課長代理 ただいまから、令和 8 年度東京都子供・若者支援協議会 第 1 回連絡調整部会を開催いたします。本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の公開についてですが、都の附属機関につきましては、原則として公開と、附属機関等設置運営要項に規定されておりますので、本日会議も原則として公開とさせていただきます。本日は傍聴の方はいらっしゃいません。また、配付資料、議事録につきましては、委員の皆様には後日ご確認いただいた後、都のホームページで公開する予定でございます。ご了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、はじめに、東京都都民安全総合対策本部総合推進部若年支援事業課長の南よりご挨拶を申し上げます。

○南若年支援事業課長 皆様こんにちは。東京都都民安全総合対策本部総合推進部若年支援事業課長の南でございます。本日はご多用のところ、またとても暑い中、この東京都子供・若者支援協議会連絡調整部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から東京都の若年支援施策にご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。この連絡調整部会は、子供・若者育成支援推進法第 19 条に基づきまして設置した東京都子供・若者支援協議会の実務者会議という位置づけで、平成 29 年度より設置しております。

当部会の運営につきましては、教育、福祉、雇用など子供・若者支援に関わる各分野の関係機関、委員により構成され、社会的自立に困難を有する若者の自立等に係る関係機関相互の情報共有及び連携強化等を目的として開催しているところでございます。本日の連絡調整部会では、若ナビ α の事例共有等も含め、子供・若者の現在の状況を共有するとともに、各機関での取組や若者支援のあり方についてを中心に情報共有や意見交換を実施し、今後のより良い支援につなげていきたいと考えております。

ぜひ皆様と顔を合わせて活発に意見交換できればと思っております。本会議を通じて、支援者同士の顔の見える関係が構築され、今後、具体的な支援の場においても連携が深まるきっかけとなれば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○若年支援事業課課長代理 続きまして、委員の方から自己紹介としてご所属とお名前をお願いいたします。恐れ入りますが、名簿順に教育相談センター様からお願いできますでしょうか。

○西川委員 東京都教育相談センターの次長の西川と申します。この 4 月に着任となりました。今日は皆様方の色々な状況をお聞きして勉強して帰りたいと思っております。今日はよろしくお願いいたします。

○永山委員 東京都児童相談センター相談医第二課長の永山と申します。よろしくお願いいたします。今回で 2 回目の出席となります。よろしくお願いいたします。

○高橋委員 都立誠明学園の自立支援課長の高橋と申します。当施設では毎年、中学校卒業を一つの節目として、昨年で言えば三十数名の児童が、当学園を巣立っていきます。そのうちの児童養護施設の方で生活を継続するお子さんについては、一定の支援を受けながら何とか地域での生活につながっていますが、家

庭に戻られたお子さんの約4割が高校中退に至るケースも少なくなく、相談機関や支援機関につながっていかないということが見受けられます。多くの課題に直面しているお子さんが多いということを正直実感しています。

こうした状況を踏まえ、入所中の間に何かできることということを我々としても模索しながら取り組んでいるところでありますので、今日の機会を通じて新たな連携の可能性を広げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○高岸委員 東京都女性相談支援センターの所長の高岸と申します。いつも大変お世話になっております。

女性相談支援センターでは、17歳までは児童相談所の方に皆さん相談になりますが、18歳のお誕生日を迎えた以降の高校3年生の段階以降は上限はなしということで、年齢は問わずに、女性の方からの様々なご相談に対応したり、あるいは今日行く場所がない、泊まる場所がないといった方の緊急の一時保護などに対応しております。後ほど事業の方のご紹介させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○桑波田委員 東京都の保健所を代表してまいりました、多摩小平保健所の保健対策課長をしております桑波田と申します。よろしくお願いいたします。

○福島委員 特別区保健所の代表として参加しております世田谷保健所感染症対策課長福島と申します。今所掌している業務自体は感染症対策ということで、若干この会議の内容とはずれてしまうんですけども、本日の会議でお聞かせいただいた内容については、今後課長会の中で共有してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小田委員 はい。TOKYOチャレンジネット所長の小田と申します。チャレンジネットは、正式な事業名が住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業という、東京都の福祉局が行っている事業でございます。私はその事業の受託をしている社会福祉法人やまて福祉会に所属している小田と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○西平委員 東京保護観察所の首席保護観察官を務めております西平と申します。保護観察所では、非行のある少年や、犯罪をした者の改善、更生、社会復帰への業務を主にさせていただいております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○吉田委員 東京都保護司会連合会の吉田と申します。ただいま東京保護観察所の西平首席からお話がありましたけれども、保護観察所が国の機関であるのに対し、私ども保護司は民間の立場で、東京都内ですと今三千二百人ぐらい保護司さんがおられて、保護観察所と連携して、今ご説明がありましたように、少年に限らず、成人も含めて、社会復帰の支援等を行っているということでございます。よろしくお願いいたします。

○滑川委員 警視庁の生活安全部の少年育成課の新宿少年センターで主査をやらせていただいています、滑川と申します。よろしくお願いいたします。現在は主に、ト一横地区の補導活動と相談業務を行っており

ます。ト一横の現状としましては、以前シネシティ広場、ゴジラの建物の隣ですかね、広場に集まっていた子供たちも、行政機関での活動によってそこに集まることがなくなり始めてはいるんですけども、今またどこに行っているかという話になってはおります。夜間補導でついこの間まで小学生だった中学生の子が、なんでここに来たの？と聞いた時に、わかってくれる人がいるから、と言っていたのがすごく印象に残っていて、今でもやはり承認欲求と居場所を求めているのかなと思っております。本日はいろいろ皆様のお話を聞けたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○中村職業安定課長補佐（水野委員代理） 東京労働局職業安定部職業安定課の中村と申します。よろしくお願いいたします。今日は委員である課長の水野が所用で出席できませんこととお詫び申し上げます。私は、新規学卒者の就職支援、それから若年者の就職支援を中心に担当しております。皆様のご意見等、携わっていらっしゃる内容等を色々お聞きしまして持ち帰りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○飯田委員 東京しごと財団正規雇用対策担当課長の飯田と申します。東京しごとセンターにおきまして、若年者の就職支援、中高年者の就職支援を担当しております。本年4月から担当ということでございますので、皆様の様々なご意見等を拝聴いたしまして、今後の業務の方にも活かしていきたいと考えてございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○岩瀬課長（岩城委員代理） 東京都子供政策連携室企画調整担当課長の岩瀬と申します。本日は委員である企画調整課長の代理で出席しております。子供政策連携室では、庁内各局や、関係団体の皆様と連携して子供政策を進めております。皆様とぜひいろいろ意見交換をさせていただいて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○樽見統括課長代理（岩城委員代理） 同じく東京都子供政策連携室で統括課長代理をしております樽見と申します。岩瀬と同じく、本日委員の岩城の代理出席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○高村委員 東京都消費生活総合センターの相談課長をしております高村と言います。私どもはありとあらゆる方からの相談を受けているのですが、特に若い方が今どういったことで借金をしてしまっているのか、どういったことの契約に困っているかというようなことを受け付けておりますので、そういったものを、こちらに相談来た後、じゃあどういったところにつないだらいいか、どういう機関に相談をさせたらいいかというようなことも考えていきたいと思っておりますので、ぜひこの連携を使っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○五十嵐調査救済第二係長（藤森委員代理） 東京法務局人権擁護部第二課の調査救済第二係、五十嵐と申します。本日は委員の藤森の代わりに出席させていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

○山口事業調整担当課長（白石委員代理） 東京都人権啓発センターの山口と申します。本日は委員の白石の代理で出席させていただきました。本日、相談業務に関わる皆様のご意見をお聞きしまして、業務の方に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小森委員 日本司法支援センター東京地方事務所事業部長をしております小森と申します。通称「法テラス東京」の方が名前の通りが良いかと思います。経済的に余裕がない市民の皆様へ予約制の無料の法律相談と弁護士費用の援助をさせていただいております。コロナ禍を経て、取り扱い件数が再び増え始めているということと、多重債務を負われている方が、傾向として増えているという印象を受けております。こういったお困りの市民の皆様の援助の一助になればと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○平井プロジェクトマネージャー（井村委員代理） 育て上げネットの平井と申します。本日は役員の井村の代理で出席させていただいております。4月から育て上げネットでは部門の統合がありまして、中高生の学習支援から30代そして40代氷河期世代までの就労支援を総合的に同じビルの中でサポートしております。私はその責任者をさせていただいておりますので、今日はより現場に沿ったお話ができればなと思っていますし、皆様のお話も聞けるのを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○藤井委員 三鷹に本部があります、NPO法人文化学習協同ネットワークの藤井と申します。もともとフリースクールをやっている法人なのですが、今のいわゆる若者サポートステーションだったり、生活困窮者自立支援制度に属する学習・生活支援事業だったり、もしくは第2適応指導教室みたいなことも含めて、各自治体さんからお仕事をいただいております。よろしくお願いいたします。

○藤原委員 はい。各都道府県と政令指定都市に1つ設置をされております地域ひきこもり支援センターの東京都版、東京都ひきこもりサポートネットの責任者をしています、藤原と申します。東京都のガイドライン、厚生労働省のガイドラインでひきこもりが若者に特化した形ではもうなくなってはしまったんですが、8050、9060という高齢化と、若年層もやはりひきこもり状態が増えていますので、本日は若年層に沿った形で色々お話をさせていただければなと思っています。本日はよろしくお願いいたします。

○西村委員 東京都若者総合相談センター「若ナビα」を受託しておりますメンタルケア協議会の西村と申します。今日は事例など紹介させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○若年支援事業課課長代理 ありがとうございます。なお、東京都発達障害者支援センター坂田委員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター鮎田委員、公益社団法人被害者支援都民センター佐藤委員におかれましては、本日はご欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の資料及びタブレットの使い方のご説明をさせていただきます。本日の資料につきましては、皆様の机の上に置いてありますタブレットの中の連絡調整部会資料にまとまっております。資料は横にスクロールしてご覧いただければと思います。また、本日の委員名簿や、委員の皆様は紙ベースでいただ

いた資料につきましては、机上に配付しております。資料2「事前調査回答取りまとめ」は、タブレット内にもございますが、紙でも机上にお配りしております。見やすい方でご覧いただければと思います。

それでは議事に入らせていただきます。以降は座長が議事進行を行います。南課長よろしく願います。

○南座長 それでは進行させていただきます。次第に沿って進めていきたいと思います。では、議題1になります。資料1をご覧ください。東京都若者総合相談センター「若ナビα」の事業責任者、西村センター長より若ナビαにおける相談対応状況の報告及び事例の紹介をいただきます。なお、事例の紹介につきましては、相談者の方に関する情報であるため、事前にお送りしている資料にはございません。タブレット内の資料での表示となります。それでは、東京都若者総合相談センター「若ナビα」西村委員、よろしくお願いいたします。

○西村委員 メンタルケア協議会西村です。「若ナビα」の受託も今年で4年目になりまして、全体像が見えてきたというところで、お話をさせていただきます。若ナビαは、資料やパンフレットなどで案内されている通り、月曜日から土曜日の11時から23時に相談を受け付けています。電話、LINE、メール、面接と様々な相談方法をもっており、若い18歳から39歳までの方のご相談、それから親御さんなどのご相談、関係者等との連携とをさせていただいております。

まず相談件数は、私たちが受託した令和5年以前からの相談件数と比較したデータです。令和5年がピークで相談が多かったです。それがだいぶ減りました、とは言っても令和4年と同じぐらいということなので、すごく減ったというわけではないです。一番顕著に減ったのは、実はLINE相談です。LINEの減少について主に2つ理由があると考えていて、1つはAIの影響です。どこで若ナビαを知りましたかと聞いた時に、AIに教えてもらいましたという回答が増えてきたというところがあって、ネット世代の人たちも第1選択肢がAIになり、LINEではなくなったという印象を持っています。それからもう1つは、たくさんさんのLINE相談窓口が増えました。令和7年度だけでも、私たちメンタルケア協議会が受託している他の東京都の相談業務でもLINE相談が始まっています。そこで何が起ころかという、若ナビαなどに来ていたリピーターさんなどが、相談窓口をお引越しています。実は対象ではない方などは相談窓口を移っています。複数いろいろな相談窓口を使っていた人も、1つの窓口への依存度というのは少し下がったところもあります。たくさんさんのLINE相談窓口が、本当にここ2～3年で増えていることが影響していると思っています。若ナビαのLINE相談は「相談ほっとLINE@東京」というLINEの公式アカウントから相談できるようになっているんですけど、その中の選ぶメニューだけでも、最初は4つぐらいしかなかったのが、今は6つに増えているということで、それぞれの窓口のLINE相談件数が減っているのではと想像しています。

そして、利用者、対象者の層というのは、基本的には18歳から30代まで、親御さん世代からももちろん

相談はあるんですけども、中には40代以上の対象外の方からも相談は入ってきます。どこの相談窓口もそうだと思うのですが、男性よりも女性の方が利用が多いということです。

次は、新規、再相談、リピーターと分けて集計をしております。リピーターさんについては、カルテができておりまして、その方々の細かい情報を収集しながら対応しているということで、なるべく適切な相談窓口に戻していくということで、こちらだけで抱えていくことをしないということをやっております。それでも、リピーターさんの割合というのは非常に高くなっていて、しかし、他の相談窓口に比べたら、若ナビαは新規の相談を受けられている割合が多いと思っています。というのは、LINE相談の回線数がそんなに多くないことと、回線がいつも埋まっているということではなく、7割、8割以上は必ず取れるし、2、3回アクセスすれば必ずつながるぐらいだからだと思っています。先ほど言ったように、LINEのリピーターが減っているのは、窓口をお引越された方がいらっしゃるということです。新規、再、リピの人たちの年代を、それぞれ見ているんですけども、こうやって見ていただくと、リピーターさんは30代の女性が多いです。リピーターさんはどちらかというと年齢が上の方が多いという印象で、10代や20代前半の方は新規、それから再相談であっても、適正な、必要な時に使っていただく感じになっています。（相談内容を含む内容のため、削除）

次は相談者属性ということで、本人からの相談が多い他の電話相談やLINE相談に比べて若ナビαは母親からの電話相談が一割を超えるというのが、多いと思っております。家族以外ですと支援機関等ということで、例えば少年院の方からとか、様々なところからの、連携のケース相談ということで入ってくることがあります。

家族からの相談事例になります。（相談内容を含む内容のため、削除）

若ナビαでは情報提供をこういう機関にしています。若ナビαは連携していく核となる相談窓口だと言っても、気持ちを受け止めてほしいという方が多いので、相談の中でも一割ぐらいしか情報提供する方たちはいないのですが、その一割の中には支援につながなければいけないという方がいて、ただ情報提供するだけではなく、仲介などもやっています。次のページに行くと、仲介、通報、折り返しということで、仲介というのは、本人の了解をもって、つながるまで間に入ってやりとりしていくケース。通報というのは、本人の了解なく、もう危ない、自傷他害のおそれがあるというような方に関して、通報させていただいております。そして、折り返しに関しては、単純に向こうから来るのを待つだけではなく、心配な人たちにはこちらからアプローチしたり、折り返しをすることを了解もらって、やりとりをしているというようなケースも、多々あります。

そして相談事例です。LINEやメール相談というのは得られる情報が少ない、時間をかけても本人の情報が正確に取れないという、大きな問題があることから、できるだけ電話相談、面接相談へとつなげていくという努力をしています。LINEから電話につないで、支援先に仲介というケースです。（相談内容を含む内容のため、削除）

次に非行相談についてお話をさせていただくと、多いのはやはり少年院の退院時にその後の生活支援をしてくれないかという相談が入ります。そういうものだけではなく、電話相談の中に、親御さんからや本人から、非行歴があるのでうまくいかないというような内容で相談が入っているということになります。継続的関わりをしているのは、去年1年間では実人数31人ということで、この3年間で支援している数が大分増えてきました。

そして、相談事例で一つ、少年院からのケースはよくある相談なので、紹介させていただきます。（相談内容を含む内容のため、削除）

次に、ヤングケアラーの相談です。昨年度7月に、東京都にヤングケアラー・コーディネーターさんが配置されまして、8月ぐらいから私たちもヤングケアラーの相談がどのぐらいあるかというのをカウントして、必要なものを共有しながら対応しております。全体としてはそこまで多くはなく、先ほどの非行相談などに比べると相談件数は少ないですけれども、なかなか相談しにくい、対象になりにくい方なので、こういう視野も必要だということで、相談員が気をつけて見ていくようになっています。

ヤングケアラーの相談事例を紹介させていただきます。（相談内容を含む内容のため、削除）

まとめですけれども、LINEなどの相談は少なくはなっていますが、その代わりに重い相談が多いという印象があります。面接とか、仲介しなければならない方、そういう方々をちゃんと拾い上げて、支援につながるまで、軌道に乗るまで見ていくというのがこちらの役割ということで、そこをだんだんと増やせていけていると思っています。つながったら終わりではなく、その後フォローアップするということにも力を入れています。

そしてもう一つ、力を入れている3つ目のところですね。支援者ネットワーク交流会ということで、支援者同士をつなぐ会をやっています。2年くらい前からやっているんですけれども、今年度は7月に支援者ネットワーク交流会を開催させていただきます。前は非行相談に関わる支援者を中心にやっていたのですが、もう少し幅を広げて若者支援に関わっている方にも参加していただける内容でやっていこうと企画しました。子供・若者のシェルターができたということで、どんなふうに行っているのか、どんな人たちが対象になるのかというのを、私たちもすごく知りたいということと、そう思っている方も多いのではないかと思います。サンカクシャ、巣立ち会でやっているシェルターの紹介をしていただくことになっています。夏休みにかけて家出してしまう若者も多いものですから、シェルターの利用ができるかどうかみたいなことも紹介したいというふうに思っております。ぜひご参加ください。

事業自体の報告はここまででなんですけど、若ナビαで、見える化エンジンというテキストマイニングツールの手法で、どんな相談が来ているかというのを今年度から分析することになっているので紹介させていただきます。電話相談の記録をテキストマイニングツールの分析にかけると、当たり前ですが一番多く出てくるのは「相談」、その次に多いのが「母」、「仕事」、この2つが多いです。「母」が、相談する人でもあり、許さないという否定的な言葉とも結びついており、家を出るということと結びついています。家

族の問題というのは、若者にとって切っても切り離せない問題だということがわかります。「仕事」については話ができているというようなことがわかりますが、「大学」の方では、大学生が行く、行かない、相談ができないというようなこと、これは「友達」との関係が大きいということも見てわかります。そして、どうして若ナビαに電話相談に来たかという、「今日」何かあったという、この、「今日」をどうしたらいいか、嫌なことあったというようなことで話したいというのが、電話相談のニーズだということも出てきます。

その次に、家族関係ということを目ざした相談だけを見ていくと、「お母さん」、家を出たいというような相談が多いですけれども、「お父さん」も出てきます。お父さんにつながっている言葉は、「怒る」、「立て替える」。これが「お父さん」と結びついている言葉というのが象徴的だと思います。

3つ目、学校関係の主訴の場合はどうなっているかということ、一番多いのは「大学」、行く、行かない、辞めたい、どうしようみたいな感じです。「先生」は、学校、これは高校とか専門学校などいろいろあります。「カウンセラー」と結びついていて、カウンセラーとの相談ができたりとか、先生とも話ができたりすると思いますが、卒業と同時に相談ができなくなることが問題だとも思っています。学生相談というのは、セットで出てくるというようなこともあって、学校に行けているとまだ相談ができると思っています。

次が仕事関係。この中で、一番多いのは「仕事」なんですけど、「相談」は置いておくとして、次に「母」や「家」、仕事の主訴とは言っても家族の問題と切っても切り離せないというのがあります。この主訴の時に初めて「病院」というのが上位に出てくるということで、病気や障害を理由に仕事関係で悩むぐらいの人たちというのは、医療につながっている方も多いのではということが見えてきました。

主訴が自分自身、自分の悩み、何か特定のものではない人だと、やはり自分の「気持ち」を話したいという方が多いから、主治医の「先生」がいて、いい先生なんだけどあまり話は聞いてもらえないというような、そういう話も出てきて、すでに医療機関につながっている人も多いというのが分かります。

最後、対人関係というところというと、「仕事」、「友達」、「母」という、このあたりが対人関係になります。ここでも「今日」が出てくるのは対人関係で「今日」何かあった時に相当心が揺れる、今すぐに相談したいというのが、対人関係の大きな悩みだということが見えてきました。このようなことを若ナビαで取り組み始めていますという紹介でした。ありがとうございました。

○南座長 ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、委員の方からご意見、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、西村委員、ありがとうございました。

続きまして、資料一覧には記載はございませんが、当課で担当している「若ぼた+」について担当から説明をさせていただきたいと思います。

○若年支援事業課課長代理 若年支援事業課の村田と申します。私からは、東京都のポータルサイト「若ぼた+」についてご紹介します。背景に青空と草原が広がっていて、クマが風船を持っている資料があります

ので、そちらをご覧ください。若ぼた+は、不安、悩みを抱える若者やその家族、伴走する支援団体などに向けまして、支援に関する情報を届けるポータルサイトです。このサイトでは、都内で利用できるサポートや居場所をいつでも気軽に探すことができるほか、実際の支援現場を紹介する記事なども掲載しております。

現在、自治体やNPOなど約190の団体、約400件の支援情報を掲載しております。ひと月のページ閲覧数は約2万8000回、利用者数は1万2000人を超えております。若ぼた+には大きく分けて4つの機能があります。1つ目は、「探す」ということです。困り事や地域、フリーワードなどから、自分に合ったサポートや居場所を検索することができます。

2つ目は「知る」ということです。取材記事や動画を通じて、様々な団体や分野の取組を知ることができます。例えば、昨年度は、文化学習協同ネットワークさんのコミュニティベーカーリー「風のすみか」という、三鷹にとっても美味しいパン屋さんがあるんですけれども、そちらを紹介させていただきましたし、育て上げネットさんが、受託されている居場所事業「フラットおおた」の紹介もさせていただきました。

若ぼた+3つ目の機能は「つながる」です。支援者同士のつながりや学びを支援します。ポータルサイトの機能の一つとして、「若ぼた+テラス」という登録団体同士で情報共有を行えるコーナーもありますし、イベントなど、当事者の若者を含め広く知らせたい情報については、ご相談いただければトップページのお知らせなどに載せることも可能です。

そして、4つ目の機能は「届ける」です。SNS広告やQRカードなどの配布によりまして、必要な若者へ情報を届ける取組も進めていきます。

東京都では、こうした情報提供の充実に加えまして、今日の会議もその一環ですけれども、様々な機会を通じて行政、NPO、地域団体などとの連携を広げることで、より多くの若者が適切な支援や居場所につながることを目指しております。実際に支援されている方々は痛感されていることと思いますけれども、先ほどの西村さんの事例紹介にもありましたけれども、困難を有する若者の場合は特に、支援にまずつながること、それからつながり続けることというのが、非常に難しい場合が多いんですね。ですので、多様な受け皿を用意する。それで結果的に、我々の行政、あるいは社会として、大きな受け皿を作っていくということが必要と考えております。皆様も、若ぼた+についても、そのようなものとしてぜひご活用いただければと思います。なお、先日、育て上げネットさんが行っている複合型の若者支援事業「たちかわユース」も取材をさせていただきまして、近日その動画と記事が掲載されますので、そちらもぜひご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。若者の支援として様々な機関同士の連携が必要だと思います。ぜひ今後このサイトも含めてご協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて議題の2に移りたいと思います。子供・若者の現在の状況について情報提供、意見交換ということで、今回の会議開催に先立ちまして、委員の皆様には事前調査にご協力をいただいております。お忙しいところをご協力いただき、誠にありがとうございます。

皆様からのご回答を取りまとめたものが「資料2」になっております。この「資料2」を使いまして討議を進めていきたいと思います。本日は実際に現場で支援を行っている皆様にお集まりいただいておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。それでは、皆様の回答から、現在の子供・若者の状況等について共有していきたいと思います。タブレットのデータでの「資料2」、もしくは机上の紙ベースの「資料2」、どちらかご覧いただければと思います。

ここ1、2年で若者の状況にはどのような変化があったか、どのような相談が増えたかについて、事前調査の回答を拝見しますと、まず「特段の変化はない」という回答もあった一方で、「ChatGPTなどに代表されるAIの影響」や、「複合的課題を抱えるケースの増」についてのご意見が特に多くありました。このあたりの若者を巡る状況の変化につきまして、皆様と共有していきたいと思います。まず、ChatGPTなど、AIの影響は多くの団体の方が回答してくださっていますが、その中で多摩小平保健所様、AIを契機に保健所の相談につながる事例もある、とのことですが、桑波田委員、そのあたりも含め状況をお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○桑波田委員 多摩小平保健所では、東京都の保健所全てそうですが、基本的な相談は対面を重視しています。ですので、訪問したり、相談に来ていただくということをベースにしている、LINE相談ですとかメール相談は実施しておりません。

その中でつながっていらっしゃる方というのは、他機関の方からのご紹介、先ほども若ナビαさんがつなぎ先として保健所に非常にたくさんご紹介いただいているところですが、そういった方がこれまで多く検索をする場合にも、やはり検索窓に「保健所」と入れないとなかなか保健所の相談につながらなかった訳ですが、AIの場合は網羅的に教えてくれるので、そこに保健所が引っかかってくるというところから最近出てきた傾向かなと思います。

ただ、一方、やはり直接来所いただいたり、最初はお電話ですけれども、そういったコミュニケーションまでたどり着かないと、なかなか実際の相談場面にはつながらないというところでは、AIで検索したから相談数が増えたというところにはつながっていないと。ただ、今までつながりにくかった方も、近くに保健所があるなということは認識して下さったのかなというふうに感じているところです。

○南座長 ありがとうございます。次に、同じくChatGPTの影響について回答してくださっている東京都女性相談支援センター高岸委員からも同じく状況をお聞かせ願えますでしょうか。

○高岸委員 当センターでは、先ほどの保健所さんとは違しまして、DV等の被害で逃れてくる方のシェルターにもなっております、センター自体が場所秘匿ということになっておりますので、相談はまず基本は

会わないでご相談ということで、電話相談が年間4万件前後くらい入ってくるような状況になっております。

その中で以前はなかったAIというのを見かけるようになりまして、つい本当に1週間くらい前の6月の終わりぐらいにも、（相談内容を含む内容のため、削除）AIに相談したら、こちらに相談をって言われましたので、というような相談が入っておりまして、そういう電話相談が入ってくるようになっております。

せっかくですので、7年度の実績で一時保護に結びついたケースの中で、ChatGPTというところを通じて保護に結びついた方がいたのかを検索をしてみまして、（相談内容を含む内容のため、削除）なかなか行政の支援につながりにくいような、そういう若い方が支援につながるきっかけとして、AIが役に立っている場面だったのかなというふうに感じました。ただし、そこから直接つながるのではなくて、そこに団体が入って、団体が受け止めて、その方をどこにつなぐかというところで、人と人とか、機関と機関とがつなぐというところが大事だということも一つポイントなのかなというふうに思っております。

また、これ以外にも、数として正確に出てくる場所ではないんですけども、相談の内容ですとか、あるいは保護された方からの聞き取りの内容で、日常の相談相手がChatGPTだとか、AIの〇〇ちゃんとか、そういうふうにおっしゃる方が結構いらっしやいまして、大事な面接を行政機関とする前に、AIを相手に想定問答みたいなことを練習してからやるだとか、いろいろ行政手続きをちゃんと効率的にできるようにやり方を相談してから行くんだというようなことを電話相談などでおっしゃる方があったりということで、AIに確認しながら自分の行動をしていくという生活習慣を持っている方が、少しずつではありますけれども、結構増えてきているのかなというふうに感じております。以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。他にも、AIの影響について回答して下さった団体様が複数ございましたが、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。若ナビαでも、先ほどもありましたとおり、AIに教えてもらって相談に来たというお話もございました。情報の収集の手段としてAIが普及し、簡易的な情報提供の自動化というものが進んでいるだけではなくて、ちょっとした気持ちの受け止めまでもAIがやってくれるということもあるのかなというところでございますが、人間でなければできない対応というのやはりありまして、今後は面接など、一層丁寧なアセスメントに基づく個別の支援が大切になってくるのかなと感じているところでございます。

では、次に複合的課題を抱える事例というものが増えている、という回答でございました。ひきこもりサポートネットの藤原委員、詳細を教えてくださいませんか。

○藤原委員 はい、ありがとうございます。1つ前のお話ですけど、私、この会議5、6年くらい出ていますけど、去年もこの会議に出てAIの話は一言も出なかったもので、この1年でものすごく早い形で広がったんだなというふうに思いました。

では、複合的な話をさせていただければと思うのですが、東京都ひきこもりサポートネット、令和元年に青少年自立援助センターが受託をさせていただいて、これまでは相談件数が右肩上がりが増えていたのですが、令和7年度に関しましては初めて減少という形になりました。

これはAIという話もあると思うのですが、令和4年の4月にひきこもり窓口を各自治体に設置をしてくださいという形になったので、東京都全体のひきこもり相談件数が増えている、つまり第1窓口が我々東京都ひきこもりサポートネットから自治体のひきこもり窓口の方に移行されたという形で、それは目指していくところになったのかなというふうに思っています。それで、我々のところに来るご相談というのは、やはりすごく複合的な困難を抱えているケースのご相談が増えてきたかなというふうに思っていたので、少しその発表をさせていただければと思います。

1つの事例なんですけども、（相談内容を含む内容のため、削除）これは若者の一例ではあるんですが、本当にひきこもり問題ってすごく色々な多面的な課題ができていて、1つの部署だけでほぼ解決ができないような状況になっていると思います。

ではこのケースをAIに投げたら解決できるかというのは、多分出ない部分があると思うので、こうやって顔を合わせて連携している団体様が調整していきながら連携していく必要があるのかなと思った事例でございます。以上になります。よろしくお願いします。

○南座長 ありがとうございます。育て上げネットさんも複合的な事例について回答くださっています。

平井様、詳細を教えてくださいませんか。

○平井プロジェクトマネージャー（井村委員代理） はい。育て上げネットのケースもそのほとんどが複合的な課題で、今日も午前中、いろんな対応を現場で見えてきた上で来ていますが、多くのケースが複合的な課題が絡んでいると思っています。その中でもその複合的課題を整理して3点お伝えできればと思っています。

1点目が、メンタル面や精神疾患、病気など、そういった疾患の部分やメンタル不調の部分が複合になっているケースがあるかと思います。例えば、私たちはひきこもりとか不登校を主軸に活動をしてきていますが、最近は発達障害の認知がだいぶ広がってきているので、親御さんもお本人も、「もしかして発達障害かも」という疑いを持っているケースは増えてきています。その裏には、やはりそれだけではないだろうと思うようなケースも増えてきていまして、最近、女の子で10代で境界性パーソナリティ症だったり双極性障害だったり、OD、リストカットのような自傷行為を繰り返しているケース、あとは女性の場合、PMSとか生理の重度な月経困難症とか、本当に婦人科系にも同行した方がいいのではないかと思うケースが増えてきているのが現状です。やはり10代になると、保護者の方がどういう認識でいるかで、私たちもどこまで介入しようかというところにためらいがあったり、保護者も巻き込んでお話をしていかなければいけないケースが出てきています。20代になると、自分の判断で大人として自分で病院にかかるとい

う判断ができてくる子も多いんですが、やはり 10 代は、保護者の認識や本人との関係性も含めて支援の在り方を考えるとすごく難しいなと考えています。

2 点目が、家族機能が低下しているケースです。1 点目とも少しつながるんですが、10 代の高校生世代が私たちのところにつながるケースが非常に増えてきているんですが、やはり保護者自身が、何らかの課題を抱えているケースがあります。例えばアルコール依存症になっていて食事がまともに提供できていないようなお家だったり、ヤングケアラーの方もいます。本人がそういう家庭環境で育ってきているので、大変な環境なんだという自覚がないまま成長してこれまで過ごしてきているというケースも多いなと感じています。そこで、私たち育て上げネットでは夕方時間帯に週 3 日、「放課後ユース」という高校生向けの居場所を開所したり、ト一横に流れてしまいそうな若者を多摩エリア・立川エリアで安全な場所で受け入れたいということで、5 年前から「夜のユースセンター」という場所を開放しています。そういった場所に来る子たち、ほとんどがやはり何かしら家庭環境の機能が低下している子が多くいます。なので、食事作りというプログラムの中で、みんなで買い出しに行き食事を提供して、にぎやかにご飯を食べる場だったり、あとは体験というところが非常に少ない子たちが多いので、いろいろなクラブ活動のようなことを日々やりながら過ごしています。あとはスクーリングがない、もしくは少ない通信制の高校に通っている子というのは、やはり学校との接続頻度がとても少ない場合もあるので、スクールカウンセラーなどが不在の学校もあり、支援につながりにくい場合もあります。そこで、私たちは通信制の高校さんと連携を結んで、なるべくアウトリーチをかけていけるような取組をし、通信制の高校生が支援からこぼれ落ちないようにつながりやすい場を提供する取組に力を入れています。

3 つ目が、所属がない若者です。中高生は学校という所属やご家庭がありますが、卒業後に、進路が未決定のまま卒業された方、大学中退者、短期離職者、あとは最近では休職中の方も、実は支援が届いていないなというふうに感じています。

転職活動をしたい場合は、転職エージェントがあつたり、ハローワークさんや職業訓練校があつたりしますが、そこにも行き着かないくらいメンタル不調に陥っている方や、仕事も辞めたいけど辞めることもできないという支援のはざまに入ってしまったような方も多くいらっしゃいます。そういった方をどうやったら私たちなど支援者につなぐことができるかということを日々考えています。実は今年の 3 月から、休眠預金事業の採択が取れたので、LINE 相談を実施しています。働くということを中心にした自殺念慮とか、希死念慮を抱えた若者の相談窓口をやったところ、3 ヶ月で 300 件以上の相談が押し寄せてきています。（相談内容を含む内容のため、削除）どうやったら私たちがつながっていけるか、SOSを出している人がつながりやすい環境を作っていけるかということを、この 1 年、2 年単位でどんどん対応できるようになっていけるといいなと考えております。以上です。

○南座長 ありがとうございます。複合的な事例と対応が難しいケースについての他機関との連携方法につきましても、後ほど意見交換ができればと思います。その他、ご回答いただいた最近の状況等につい

て、もう少し各機関の皆様から伺いたいと思います。昨今の物価高騰は、特に住居の維持に関して大きく影響を及ぼしているのではないかと考えられますが、TOKYOチャレンジネットの小田委員、最近の状況をお聞かせいただけますでしょうか。

○小田委員 私たちは住居喪失の方を対象としておりまして、東京都内全域から相談を受け付けているという窓口をしております。TOKYOチャレンジネットには、コロナ禍以降、住居が無くなってしまった、無くなる恐れがある方というのがたくさん相談に来られてつながっているんですけども、年代が、若者から中高年、高齢者と、すごく幅広いところでの相談を受けているんですが、基本的にもともとこの事業が設立された当初は、単身の男性でネットカフェ難民という言葉が出ていた、働き盛りですけども住居がなく、そういう生活をされてらっしゃるという方を対象にしていたところなんですけど、現在はそれよりももっと幅広くなりまして、世帯だったり女性だったり、そういったご相談があります。コロナ禍以降、基本的にコロナの感染症が落ち着いたので、住居に関しても少し落ち着くのかと思ってはいたんですけど、それがそうでなくて、相談の件数が高止まりをしております、コロナ禍以降ずっと同じように、絶えず日々ばたばたと相談を受け付けているという状況なんですね。

今お話がありましたとおり、昨今は物価高騰というのが非常に大きく押し迫っております、これは若者に限らず色々な年代の方に降りかかってきて、特に若者は、まだまだ働く経験だとか知識だとかスキルがない中で、物価高騰が押し寄せているというところで、それと並行して、今働き方としては、スポットバイトというんですか、散々テレビでも宣伝をやっていますけれども、あのような形でスマホ一つあればすぐ登録してすぐ働くということが非常に簡単にできる、そんな状況ではあるんです。なので働き口としては、以前のリーマンショックがあった、チャレンジネットを開設した時の、全くもう仕事がどこにもない、どれだけ探しても職が手に付かないということではなく、今は仕事はたくさんあり、簡単に仕事に就くことはできるんですが、それが非常に単発であって、例えば病気になりましたとか、怪我をしましたとか、少し何かいけない事情があったと言ったならば、もうすぐにお仕事に行けないイコール収入がなくなってしまうというような状況に陥ってしまうんですね。

あと、人間のつながりというか人とのつながりというものも全くなくて、一人ひとりには名前があったり生活があったり背景があったりするんですけど、そんなこと関係なくて、もうAさん、Bさん、Cさんというか、一人の機械というんですか、そういった形の働き方になっているので、別にその人が来なかったら一人来ないってことで終わってしまうという状況の中で、収入が少なくなりました、家賃払いたいけれども払えなくなりました、家賃滞納してしまいます、で、強制執行なりで住居がなくなってしまうと。そういったことだったりとか、ぎりぎり家賃を払っていたんですけども、更新の時期が来ました、更新料が上がります、更新料が払えませんが、で、退去という、そういった状況というのが押し寄せているわけです。そういったことが非常に切実にあって、物価の高騰に比例して収入と一緒に上がっていかばいいんですけど全然そんなことがなくて、収入が足りない中で、物価高、携帯電話代、交通費、食料費とかそ

の他諸々の費用が上がってきってしまうところが追いつかない状況で相談につながっているというのがあります。先々好転するというのが見えていけば、少しは目標などができるのかもしれないんですけども、そういった状況がコロナ禍以降ずっとつながって長くなってしまっているのです、なかなか鬱々としてしまうというか、希望が見えないというか、そういった状況ももしかしてあるのかなというところです。

（相談内容を含む内容のため、削除）先につながるような、若者が目標というか希望を持てるようなものがあればいいんですけど、なかなかちょっとそこが見えないというところが蔓延しているのかなという気はしております。はい、以上です。

○南座長 ありがとうございます。同じく物価高騰による生活不安の相談傾向についてご回答くださった東京しごとセンターの飯田委員、詳細を教えてくださいませんか。

○飯田委員 現在、非正規雇用の若者の方を中心に、生活費の不足、就職活動に必要なそもそもの費用等の捻出がなかなか難しいというような経済的困窮に関する相談が、やはり窓口で散見されております。背景には貧困家庭の課題であるとか、また、目先の生活を維持するために短期バイトを繰り返さざるを得ない、そのような状況で日常生活が困窮しているというような現状が見受けられます。中には家賃の支払いが切迫して、急な転居を余儀なくされ、一時的に東京しごとセンターの支援が途絶えてしまうというようなケースも見受けられます。

こうした経済的な切迫感は、仕事選びの傾向にも直接的な影響を与えておまして、例えば客観的な能力、スキルや労働市場の価値に見合わない、より高い収入であるとか、好条件であるとか、そういうものに固執するような若者も見受けられます。これはいわゆる単なる労働市場へのご自身の無理解だけではなくて、今の物価ではそれだけの条件でなければなかなか生活していけないというような、焦燥感の裏返しでもあるというようにも考えられます。具体的な事例としましては、やはり金銭トラブルとか生活困窮を抱える求職者の方に対しては、各自治体様の自立相談支援機関をご提案するようなケースもございます。まず、このように生活基盤の安心を確保した上でなければ、若者が腰を据えて就職活動に向かうことは厳しい状況というのも見受けられます。若者の就労支援を考える上で、住居であるとか生活の安定という就職活動の一手手前の支援の重要性というのが今まで以上に高まっているということを感じております。

○南座長 はい、ありがとうございます。また、ト一横に関連するケースについて回答してくださった団体様も複数ございました。新宿少年センター、滑川委員いかがでしょうか。

○滑川委員 新宿少年センターでは、基本的には心理職の先生がいまして、その先生は主に面談、直接相談を受けたりとか、電話相談を受けたりしている状況であります。あと、他に本部の方にはヤングテレホンコーナーというのがありまして、20歳未満の、保護者、または青少年本人から相談を受けている窓口があります。今回、心理職の先生が主に受けている内容で少しお伝えできたらなと思います。

基本的には警察という組織にありますので、オーバードーズとかメン地下、メンコン等犯罪に触れそうな相談が結構あるんですけども、本人の身体に被害が及びそうな場合や、事件的な要素が窺えるものに

については、警察署とか本部を通じて、事件化とか、本人の安全を確保する方向に進めております。心理職の先生で主に受けていただいたオーバードーズの関係の1件だけご紹介させていただけたらと思います。心理職の先生はどちらかというと、ほとんど継続相談で親御さんの方から相談を受けています。うちの娘がこういう状況なので相談に応じてくれませんかということで、できるだけ何回も何回も相談を受けて、時には本人からと保護者だけというのもありますし、両方二人とも合わせてみんなで相談を受けたりだとかして、できるだけその家庭環境とか、今まで置かれた状況とか、あと価値観の違いとか、その子に対してどういう解決のしようがあるのかなということで、根本の方からできるだけ解決する相談を行っております。（相談内容を含む内容のため、削除）はい、以上です。

○南座長 ありがとうございます。児童相談センター永山委員、いかがでしょう。

○永山委員 児童相談センター相談援助課は、第一課、第二課という二課体制になっております。私のところの二課につきましては、管轄地域が目黒区と渋谷区と島しょ部の一部になっております。児童相談所に寄せられる相談は様々なものがありますが、虐待主訴が全体の60パーセント以上を占めているというような状況になります。ただ、非行行為を繰り返す児童や、社会的自立に困難を抱える児童への支援にも日々取り組んでいるところでございます。

本日、ト一横界限に出入りする児童の対応状況について少しお話しさせていただきます。先ほど申し上げましたとおり、管轄は渋谷区、目黒区、島しょ部といった地域になりますが、やはりト一横周辺に出入りする児童は一定数はおります。出入りすることによって、犯罪被害や、性被害に遭うという大きなリスクがありますが、そこに出入りするお子さんの状況として共通して見られるのは、家庭や学校、地域の中で居場所がないというところだと思います。飲酒や、オーバードーズ、リストカット、いわゆるパパ活とか援助交際、そういった行動を繰り返しているお子さんも少なくありません。

先ほど少年センターさんの方でお話ありましたように、親御さんの相談意欲があり、お子さんも何とか児童相談所に来られるようなケースであれば、通所していただいて、児童相談所の児童福祉司や心理司が対応して改善につなげていくという場合もありますが、警察に補導され、親御さんから家庭での養育は困難で手に負えないというような相談がある場合は、身柄通告という形で児童相談所が一時保護することもあります。

ただ、どうしても児童相談所の福祉的な対応の環境にはなかなか馴染まないお子さんもいらっしゃいます。そういったお子さんの場合は、リストカットなど自傷行為への対応を含め、医療機関と連携して入院や、通院につなげたり、一旦家庭に戻った上で在宅支援を展開するなど、状況に応じた支援を進めております。しかし、行動化が進んだお子さんにつきましては、なかなか短期間に解決するというのは難しく、支援が中断してしまったり、再び街中に戻ってしまったりということもあります。

そのような状況を繰り返しながら、児童相談所としてできることに取り組んでいるところでございます。なお、二課制というお話をしたと思いますけれども、第一課は新宿区を管轄しており、ト一横界限に

全国からお子さんが集まってくる状況があります。警察による補導の後、すぐに自宅へ戻ることが難しい場合には、身柄通告を受けて一時保護を行います。その後は、居住地を管轄する全国の児童相談所へ、お子さんの移送を含めた移管の対応を数多く行っております。

根本的な解決が難しい中で、私たちも最大限できる限りの支援に取り組んでおります。重要なのは子供たちが信頼できる大人とのつながりを持ち続けることだと考えておりますので、関わりのある児童につきましては、そのつながりを確かなものにできるよう、今後も支援を継続していきたいと思っております。私からは以上になります。

○南座長 ありがとうございます。東京保護観察所の西平委員、いかがでしょうか。

○西平委員 東京保護観察所の西平です。これまでご発表いただいた皆様のお話と重複する部分があるかもしれませんが、保護観察所の立場から、実際の少年の保護観察事件、少年非行の観点から、例えば、こういうケースが散見されるというところをまとめてみました。一つは、家庭や学校に居場所がないことから、不登校や家出を繰り返す中でトー横にたむろをして不良交友を新たに始めたり、あるいは再開する。場合によっては、大麻やMDMAといった違法薬物を購入して摂取する場合があります。また、未成年者飲酒、未成年者喫煙につながっているようなケースもあります。これらは、保護観察対象者のライフヒストリーを遡ったときに見られるエピソードから見えてくるものです。リストカットやオーバードーズの経歴がある少年も少なくない。精神的に非常に不安定で、中にはADHDの疑いやASDの疑いがある少年もいます。また、家庭の監護力に問題があるようなケースで、18歳未満であれば、児童相談所との連携も重要になってまいりますし、医療機関、福祉機関、教育機関といった関係機関と連携して複合的な課題に対応していく必要があると強く感じているところでございます。

また、いわゆる闇バイトを通じて、特殊詐欺に加担するようなケースも散見されます。SNSを通じて、受け子、出し子として関わるケースが目立つところではありますけれども、今後どうなっていくのかというところはしっかり注視していかなければいけないと考えております。

令和7年版の犯罪白書によれば、少年による刑法犯の検挙人員が令和4年から増加に転じており、また、保護観察の開始人員、これは、ある年に新たに保護観察が始まった対象者の人数のことですが、これを少年で見た場合、令和5年から増加に転じているという記載があります。全国的な刑法犯検挙人員や少年の保護観察開始人員の増と、質的な面で複合的な課題を抱えるケースが増えていく傾向にあるのかどうかといったところはしっかりと見極めていきたいと考えております。保護観察所としては、当該少年の問題性だけではなくて、強みにもきちんと着目をして、適切にアセスメントを行った上で保護観察を実施するというところは継続していく所存でございます。以上です。

○南座長 ありがとうございます。また、事前調査では相談件数の増減傾向についても皆様にご回答いただいたところです。若ナビαでは、先ほどご説明いただいたとおり、令和5年度をピークに相談件数が減少に転じているというところがあります。減少には様々な要因があると思っております、ひきこもりサ

ポートネット様にご回答くださっているように、各自治体で様々な形で相談窓口の設置が進んでいることや、先ほどの議題でもありましたが、生成AIの影響などもあるのではないかと考えております。

一方で、皆様の回答を拝見いたしますと、特に専門的な相談窓口というところでは、相談件数が増加傾向にあるのかなというところも見て取れると思っております。今後も検討を進めてまいりたいと思います。ご共有ありがとうございました。

次に、今後の連携のために他の関係機関と共有したい意見や聞いてみたいことに移りたいと思います。文化学習協同ネットワーク様が、表面化しているニーズとリアルのニーズの乖離が大きくなっていないか、より『そだち』の課題が根本で大きくなっていかないかをご回答くださっているところですが、藤井委員、こちらについて詳しく教えていただけますでしょうか。

○藤井委員 ありがとうございます。子ども期から青年期まで対応している法人ですので、いろいろ見ているんですけども、皆さんのところで、どうでしょうか、大仰に言ってしまっているのかなと思うんですけど、若者支援が相談支援に偏重してないかなという。相談に来る若者は本来対象にすべき若者の極一部じゃないですか、それで、大体、若者は相談だ、訓練だ、支援だって嫌いますよね。そういう中で、相談に偏重の若者支援をやっているのかなというのを非常に強く思うんです。それから、この会議もそうですけれども、こういう状況があるという話が出るんですが、じゃあそれはどうするの？という時に、それぞれのところは頑張ってみよう、連携してみようねと済んでしまっていて、例えば東京都の子ども・若者支援のグランドデザインはどうなってるのか、そもそもグランドデザインがあるのかなって、正直わからないです。なぜそんなことを言うかという、私の実感では、子どもたち若者たちの『そだち』の課題が先送りされている傾向がどんどん強まっていて、若者・子どもたちの自己認識、言葉を変えるとアイデンティティの形成が非常に弱まっているという印象を受けるんです。

葛藤が若者たちを育てると私は思っていますけれども、葛藤が先送りされるシステムがどんどん作られている。一面的に悪いとは言いませんが、通信制高校は葛藤先送りの最たるものですよね。先ほどのお話にありましたスポットワークも、就労に向けてどうすると考える前に、とりあえず収入得られるからいいよね、という葛藤先送りが就労現場にまで来てしまっている。葛藤しないまま来ているものですから、自分はこういう時にどうするんだろうとか、俺はどういうふうにこれを引き受ければいいんだとかということが、コンフリクトフリーでなんとなく流れてしまうものだから、自分というものが確立されないまま、相談の現場で私もよく感じますけれども、君はどうしたい？に対する答えが出てこない若者が多いんです。一体どうする？どうしようか、あなたのこれから先、と言った時に、え？ってなってしまうんですよね。これは、いわゆる超有名トップクラス私立大学の学生、もしくは中退者もいれば、いわゆる課題集中校、高校の中退者も同じような傾向が見て取れます。

これに対してどうするのという話です。一つわかりやすい例で、恐縮なんですけど、ちょっと口幅ったい物言いをお願いしますけれども、今度江東区に巨大なユース・プラザを作りますよね、あそこに金を莫大にかけ

るよりも、地域、地域にユースセンターがいっぱいあったほうが方がよくないかと思うんです。なんですか
という、今、若者支援の現場が『そだち』の課題を引き受けざるを得なくなっているからです。

『そだち』の課題というのは、ある識者によると、ひきこもりの本質はアイデンティティ形成の危機だ
と言いますが、アイデンティティ形成の危機というのは、つまり葛藤先送りの現状がそれを生んでいる
のではないかと私は思うんですけど、皆さんはどう思いますか？葛藤先送りの現状を、実際にもう一回
葛藤を取り戻すには、例えばユースセンターだったり、育て上げネットさんがやっている夜のユースセン
ターだったりというところで、仲間とうまくいかないぞ、どうする？とか、もしくは、この職員腹立つん
だけど、この職員とどういうふうに関わろうか、とかいうことであったり、一緒にご飯作るというのを僕
らもよくやりますが、ハンバーグが食べたいのにあいつはカレーって言いやがってどうする？という、そ
の調整をどうするということを含めた関わりの中でできるはずですよ。それが若者支援の現場で発達課題を
引き受けざるを得ない現状、そしてさっきも言ったように、相談偏重の若者支援の現場には実際若者たち
来やしないですから。例えば若年無業者に対する若者サポートステーションの捕捉率は1割にいかないで
す。1割もいかない支援をやっているのっていいんですか我々は、それに対してグランドデザインをどのよ
うに持たたいかという話なんです。そういうことを真面目に考えなければまずくないかという
ふうに、もちろんみんな考えていると思いますけれども、分野を横断し、子ども・若者全体の支援をどう
するかというグランドデザインが必要ではないかなと非常に強く思うところです。ユースセンターが有効
かなと思うのは、日常の中に、児童館に行くような感覚で若者たちも通える場所があった方がいい、そこ
で「相談に乗るよ」じゃなくて、実際に活動している様子を見ているユース・ワーカーが、あれ、あの人
大丈夫かなと思った時に、「最近どうしてる？頑張ってる？」という声かけができるチャンスがいっぱい
生まれるんです。それが、巨大なものが臨海部に1個どんとあるよりも、理想は中学校区レベルにいっぱ
いあった方がいい。そうではなくても、各基礎自治体に複数あった方がいいというふうに思うんです。せ
いぜい体育室的なものと、バンド活動ぐらいできるのと、あと貸し室的なことと、勉強支援するよという
勉強を教えられるようなコーディネーターがいたりというものが、ちょこちょこいっぱいできないのか
な、そのためにお金が使えないかというのも、一つの手としてありではないかというふうに思って、どう
いうふうにそれが可能かなということを今考えているところです。

葛藤先送りというのが『そだち』の課題になりますし、『そだち』の課題があるものだからニーズが明
確に出てこないということがあるのかなということから、ちょっと口幅ったい物言いをしましたけれど
も、そのようなことを考えているということを発言させてもらいました。ありがとうございます。

○南座長 非常に色々と示唆に富んだお話だったかと思います。どうもありがとうございました。

続いて、複合的なケアが必要なケース等について、他機関との連携状況、連携方法について意見交換を
したいという回答も複数いただいております。子供政策連携室様、東京しごとセンター様、育て上げネッ

ト様、順番に皆様に聞いてみたいことについてご発言をお願いいたします。まず、子供政策連携室岩瀬様、よろしくお願いいたします。

○岩瀬課長 子供政策連携室では、この後情報提供させていただくんですけれども、子供・子育てメンター「ギュッとチャット」という、子供と保護者向けのチャット相談をやっております。令和7年の1月から開始しており、相談件数が増えているところであります。

様々な相談がありまして、日頃のもやもや相談もあれば、深刻な相談もあります。（相談内容を含む内容のため、削除）適切な連携の仕方というところを皆様と意見交換させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○西村委員 先ほど藤井委員から出た話は、本当に共感できると思って聞かせていただきました。私たちメンタルケア協議会は、この若ナビαだけではなくて、自殺対策事業を受託している中で、子供の自殺が増えています。その支援をしている中で、葛藤の先送りという、『そだち』の課題をクリアしないで来てしまっていると、なかなか相談だけでうまくいかないと感じているところです。かといって、放り出すわけにはいかないし、葛藤して来い、のようなこともできないし、非常に難しいと思っています。

その中で、相談も、ただ電話やチャットに相談して、そこで聞いてもらい、一対一での承認欲求を満たすというのが逆に悪い方向に行っているケースが多くなっていると感じています。本人の成長につながっていかないのが、関わり方というのが、単純に1回1回の相談を増やすのはどうなんだろう？と普段思っています。本来の支援先に返していったら、若ナビαのような1回1回の相談で、本人が満足するまで欲求を満たしてもらうということをやり続けるというのはどうなのかと。あなたのことを考えてくれるところにつながるとか、少し厳しいことも言ってもらえたりとか、それから、そういう人って大体集団を嫌がるのでなかなかつながってはいかないんですけれども、そういう集団から逃げないようにしていただけるような働きかけというのもすごく大事だと思っています。心地よいだけの相談という問題があるということは感じているところです。

もう一つ指摘を受けた通信制高校の問題も大きな問題だと考えています。通信制高校生の自殺率が高いということはわかっていて、普通の高校生の何倍どころではない10倍近くの自殺率で、中には病気の方も結構いらっしゃいます。学校に行けなくなってしまうと通信制へというふうに逃げる、高校もあまり子供たちの問題に向き合わずに、卒業できればいいだろうという方向になっていて、逃げ場があるものだから、普通の支援、教育機関の支援も中途半端になっていると思います。たくさん通信制高校ができていて何をやっているのかわからないし、全然連携も取れない通信制高校もあって、私たちが支援している子も通信制高校に行っているんですけれども、ただ卒業資格さえ与えられればいいだろうという、卒業に目標が置かれるので、逆に問題が大きくなっています。

そういう幅広いことを考えながら、相談一つひとつのケースにも関わっていくべきだと思いました。

○南座長 ありがとうございます。東京しごとセンターの飯田委員、お願いします。

○飯田委員 はい。先ほどの私の発言にもありましたように、生活困窮等の方がいらっしやいまして、就職活動のもう一つ手前の支援の重要性を感じているというところでございます。私どもしごとセンターは、就労支援の、雇用就業の支援の現場というところでございますので、そういう観点から、現状では就労支援だけでは解決できない、生活であるとか、福祉面でありますとか、メンタル疾患等、いろいろな問題が複合的に絡まり合った相談者の方が増えているような実感がございますので、この場を借りまして、あるいは今日お配りいただいた資料も参考にさせていただいて、より連携をさせていただければというような思いから、こちらの回答事項を書かせていただいたというような次第でございます。以上です。

○南座長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、各委員の方から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。続いて、育て上げネット、平井様、お願いします。

○平井プロジェクトマネージャー（井村委員代理） 藤井さんのご意見は私も共感しております。育て上げネットでも相談から居場所まで必要な支援は基本的に全てやっていますが、やはり相談だけでは、意味はないんですが、そこからどうするかだと日々思っています。いろいろなケースが浮かびながら今お話を聞いていました。私たちが実施しているLINE相談は、匿名で24時間対応で「絶対にあなたの気持ちを否定しないよ」というメッセージを添えて受付をしています。その中で最近よくあるケースを少しご紹介します。（相談内容を含む内容のため、削除）「ああ、これが現実なんだ」と、私たちはショックを受けていました。私たちはご本人が持っている力を底上げしていくことが支援の役割だと思っているので、何から何まで私たちがやってあげることとはせず、本人ができそうであれば応援したいと思っています。しかし、支援できないと突き放された結果、ご本人はショックを受けて相談することの怖さを再確認してしまうケースが多いのが現状です。では私たちとしてはどうやっていけばいいのでしょうか。今私たちがやっているSNS相談、よりそいキャットというブランドですが、例えば「よりそいキャットさんであれば私相談できるんです。だけど他のところに行くと話ができませんと思います。特に対面は苦手なので…」というケースも非常に多いので、まずは私たちとのつながりが大事だと思ってくれて信頼をされることを目標に対話をSNSで続けます。その後、信頼されてきたところで、リアルに会えるか、電話でも話せそうか、オンライン通話なら話せるかなど、あらゆる手段を考えていきます。同じ法人の中でやっている別の事業であればまだつながっても良いと思ってくれる方もいるので、支援の幅をスライドさせて広げていくことは意識しています。もちろんその方のペースに合わせて無理はしない範囲ではありますが。うまくいっているケースというのは、まだまだ残念ながら少ないですが、地域の中で私たちと同じ法人内の支援者が対応できるケース、もしくは何ケースもつながりがあって、支援者同士の顔が本当にリアルに見える関係性である他団体さん。例えば社会福祉協議会のコーディネーターさんにつなげるとか、顔が見える関係性がある方とは安心してつないでいけるなというところを今思っています。東京都さんの事業

は、非常に素晴らしいものもいっぱいあるのはわかっているんですが、うまくいっているケースはそのほとんどが地域内でつなが合うケースだと感じています。立川近隣というエリアの中で支援者同士の顔が見える関係の中でケースを見守っていけることが上手くいっているケースだと感じています。

今日お話の中で自傷行為の話がたくさん出てきていますが、実は多摩エリアは東京都の中でも10代の自傷行為での搬送者が多いというふうな調査結果が出ています。実は私は、去年から災害医療センターという国立病院で自殺未遂者支援コーディネーターという業務を兼務でやらせていただいています。志のある精神科医の救命医の先生がいらっしゃって、育て上げネットと災害医療センターと一緒にやっていくことで、地域のハイリスク対象者対応に対して何か連携できないかというお話を個別でいただきまして、育て上げネットとしてやらせていただいています。地域で小さく始めていかないと、本当にいいサポートがなかなかできなかつたり、地域の中だからこそ身動きがとれるというメリットもありますが、予算化できていないこともあり色んな意味で葛藤しながら小さく実践しています。私のようにNPO所属でありながら災害医療の仕事もやっているというスタッフがいれば、横串の関係性を作れるコーディネーターの仕事ができるスタッフが増えてくると思うんですが、藤井さんのおっしゃっていた通り、地域にそういったユースコーディネーションができるスタッフを配置したり、大きいセンターでなくていいので、そういった関係機関がそれぞれ運用でやってしまっている業務を横串で動けるような機関を作っていただければ嬉しいなと思っています。

私たちは今無償でもいいので小さい単位でハイリスク対象者への対応をしまして、ケースが徐々に増えてきています。自傷行為があった中学校、高校の先生方、児童相談所、そういった各関係機関とNPOも含めて相談をして、誰がキーマンになって動くかというところを今動かしています。そういったケースを増やしていき、報告書としてまとめ、政策提言を行い、小さい単位でも予算がつくこと、そこに志がある地域のコーディネーターが増えていけるように取組を続けています。

こういった会議では情報共有が中心となることが多いですが、「具体的に明日から何ができるのか？」というお話が今後はできると嬉しいなと思います。以上です。

○南座長 ありがとうございます。ただいまのお話について、各委員の方からご意見等ございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○桑波田委員 小平保健所の桑波田です。立川の隣の地域ではありますが、保健所の役割として隙間を埋める、ということを強く感じています。保健所も、実際に個別ケースの支援をやっておりませんが、それは、それだけで解決、その人だけのためのという視点ではなくて、そのケースを支援することで見えてきた課題を地域に還元していく、そういうことを毎年積み上げていく、そういった視点で仕事をしているのが東京都の保健所という形になります。先ほど、モデルケースでとおっしゃっていたように、それが非常に大事なんだと思っています。モデルケースでつながったことを、その地域で同じことに困ってらっしゃる方たちが実はたくさんいらっしゃるので、その課題をどう吸い上げて地域づくりをしていくかというところ

で、連携協力体制がより強固になってくるのだと思っています。現実には非常に難しいところもありますが、やはり一つひとつの積み重ねなのかなと思いますので、やはり見えてきた課題をその事例だけで終わらせない、そのために何ができるかという視点を常に持って日々動いているといった状況です。難しさはあると思います。

○南座長 ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。ありがとうございます。その地域の中でのネットワークとか、そのあたりの課題みたいなものは我々も考えておりますが、やはりなかなか難しいところもあり、一気にできるところではないかなと思っています。ただ、顔が見える関係というお話がありましたけれども、そういうものを少しずつつないでいながら、少しでも若者を救っていけるような、そんな形にできればと思っておりますので、引き続きご協力いただければと思います。ありがとうございました。

時間が相当押してしまって大変申し訳ございませんが、議題の3に移りたいと思います。情報共有ということで、ご提供がありました資料、リーフレット等を元に、各公的機関の取組について情報共有をしたいと思います。時間の都合もありまして、全ての資料のご紹介が難しく、恐れ入ります。まず、子供政策連携室様から「こどもの事故予防ハンドブック」について、樽見様お願いいたします。

○樽見統括課長代理（岩城委員代理） はい。本日の議題と少し毛色の違うものとなって恐縮でございますけれども、子供の安全という観点から、当室の方から「こどもの事故予防ハンドブック」につきましてご紹介をさせていただきます。提供資料①と記載のあるページをご覧くださいければと思います。表紙にカエルのキャラクターがおりますけれども、「事故にあわないようにかえる」というふうにセリフが書いてございます。こちらは、子供の事故を防ぐには、従来の注意喚起ですとか大人による見守り、これだけではなくて、「変えられるものを変える」という考え方の下、事故が起こりにくい環境づくりを進めることが重要です、というコンセプトを表してございます。

このハンドブックは、この「変えられるものは変える」という視点に基づきながら、ワークショップなどを通じまして、子供たちの意見を聞いて、共に内容を検討しまして、具体的な事故予防策を子供たちに分かりやすいように制作をしているところでございます。また、こちらは中高生向けのものとございますけれども、成長発達段階に応じまして、乳幼児、小学校の低学年、高学年、中高生の4つの区分で作成をさせていただきまして、それぞれの年代で発生しやすい事故事例ですとか、その予防策を紹介しているところでございます。

こちらのハンドブックは、2024年の3月の発行以降、小児科ですとか、区市町村からの追加配布の要望が継続的に寄せられるなど、好評をいただいているところでございます。子供政策連携室所管のウェブサイトにも全種類のデータが掲載してございますので、ぜひご覧いただきまして、機会がございましたらご活用いただけますと幸いです。以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。続きまして、同じく子供政策連携室の岩瀬様、お願いいたします。

○岩瀬課長（岩城委員代理） ギュッとチャットの取組についてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。東京都では令和7年1月から、スマホやパソコンなどから、子供や子育て家庭が、日常的な不安や悩みを匿名無料で気軽に相談できるチャットサービスを始めております。

心理士、看護師、保健師などの専門職をはじめ、様々な相談相手を相談者として配置しており、どこに相談したらいいかわからないモヤモヤとした悩みを最初に受け止める窓口として幅広い相談に対応しております。対象は都内在住、在学、在勤の学齢期から18歳までの子供本人と妊娠期から18歳までの子供を育てる保護者でございます。また、多言語にも対応しております。今年4月1日から相談時間を24時まで延長し、また、今後、相談回線数も増やして、より多くの方に継続的に対話できる体制を強化していきたいと考えております。（相談内容を含む内容のため、削除）

実績については、相談件数は伸びておりまして、1日60件から70件の相談を受けております。約9割が子供からの相談となっており、特に12歳以下の相談が多くなっております。こちらについては、小学生は学校の1人1台端末からつながるというケースも多いですし、あとは「東京都こどもホームページ」からつながっているケースが多いです。

子供や保護者に広く知ってもらって、まずはギュッとチャットの相談につながってもらいたいと、様々な広報を展開しているところでございます。今年度は特に保護者年代と、中高生に向けた広報に力を入れているところでございます。多言語に対応したリーフレットなども作っておりますので、もし皆様の方で窓口に置いていただけるということがありましたら、ぜひ子供政策連携室の方にご連絡いただいて、配布させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今後とも皆様と連携して、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。続きまして、育て上げネット様から「たちかわテ米尔」、「放課後ユース」についてお願いいたします。

○平井プロジェクトマネージャー（井村委員代理） はい、「たちかわテ米尔」は立川市の事業で実施しています。元の交付金としては内閣府の孤独・孤立対策就労支援事業という、氷河期世代支援を2020年からやっている交付金の事業を継続的に立川市と一緒にやらせていただいています。こちらはオンラインと対面のミックス、つまりハイブリッドで行っています。オンラインでないとつながれないような方に向けての講座の展開をしたり、駅前の出張所をお借りして、地域の方がつながりやすい環境を、立川市の力を借りてやらせていただいています。

「放課後ユース」というのが、何度かお話ありました、通信制高校の高校生が放課後つながれる場を持ってないというところから始まった、休眠預金事業の採択を受けて始めている事業で、今50人くらいの若者が、放課後、毎週火木土になると来所してくれます。連日賑やかで、軽音部や料理部などが活動を始めます。見学もできますし、夜のユースセンターだけでなく、放課後ユースも非常に割と明るい子が今多い

ので、もしご関心ある方、多くの大人の方と関わってもらうことも通信制高校の生徒にとっては本当に大事なことなので、ボランティア含めて見学もぜひお待ちしております。よろしくお願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。続きまして、机上に配布がございます、LINE 相談の PR カードについて女性相談支援センター高岸様お願いいたします。

○高岸委員 若ナビαさんの方から、いろいろ LINE 相談が増えて相談件数の方に影響がという、そういうお話があったかと思いますが、女性相談支援センターでもちょうど令和6年の11月から、新しくこの「女性は一とふる LINE@東京」という LINE 相談を開始しまして、最初は平日だけということで、午後2時から夜8時までだったんですけども、去年の11月から土日祝日にも拡大をしまして、今年末年始を除く毎日ということで相談をしています。

100枚配らせていただいているんですが、なかなか配付するスペースもないようでしたら、例えば女子トイレのどこか片隅にでも置いていただくなどでも結構ですので、ぜひご協力いただければと思います。当初は10代20代の方も入ってくるかなと思って、相談の経路を多角化しようということで始めたんですけども、始めてみしたら、案外30代40代の方からいろいろ家庭内での深刻な問題とか、DVの問題などのご相談も入ってくれば、若い方からはやはり家族間の、親との関係とか親の暴力など、そういうご相談も入ってくるという、思ったよりも結構深刻なご相談が多いと感じております。どうぞ広報にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。ご提供くださっている資料についてご説明等される方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。その他、何かご意見、連絡事項等ございますでしょうか。

○高村委員 はい。

○南座長 お願いします。

○高村委員 消費生活総合センターの高村です。人の心を寄り添うというよりは、うちは法律とかいろいろなことを使ってトラブルを防ぐということをやっている部署なので、先ほど途中で出てきた中で1点、最近家賃の値上げがものすごく多くて、私どもの方でも家賃の値上げについての相談が非常に多くなっている。しかも40歳未満、20代、30代からの相談が全体の3分の1ぐらいを占めているので、やはり多いかなというふうに思っています。

先ほどのお話の中に、家賃が上がってしまって出ていけなくなったり、いろいろなお話があったのですが、それは法律的に守られる部分もありますので、もしそういう家賃が上がってしまってどうしたらいいかわからないというような方がいらっしゃいましたら、もちろん弁護士さんに相談することもあるのですがお金がかかってしまうので、消費生活総合センターでしたら、まずはこういうやり方がありますということを教えたりとか、そういったことでやってみましょうというアイデアは出せますので、ぜひご相談をいただきたいというのが1点です。

それから、オーバードーズの話があった中で、最近オンラインの薬屋さんといいますか、オンライン診療というのが非常に流行っています。自由診療になるので料金は高額になりますが、例えばいわゆる睡眠導入剤が欲しいとオンライン診療で申し出ると、割と簡単に売ってくれます。処方箋を作成している人がどこの医師なのかわからないというケースも多いです。それで、さらに実は1ヶ月ごとのいわゆる定期購入で睡眠導入剤を売る形をとるようなオンライン診療も少しありまして、毎月買うつもりはなかったという相談を受ける、それが割と20代の方が多いという現実があります。こういった相談も受けておりますので、買いたくもない薬を買わされているとか、止められなくなってお金だけ請求が来る、薬も来るんですが、そういうようなご相談がありましたら、ぜひセンターの方に相談いただければと思っております。以上です。

○南座長 ありがとうございます。その他ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、本日予定しておりました議題は以上となります。30分ぐらい押してしまいまして、大変申し訳ございませんでした。本日の会議では皆様に事前の調査への回答ですとか、会議の中で丁寧に様々なご発言をいただきまして、本当にありがとうございます。若者自立支援に関する一層の連携強化ということで、先ほどお話にあったとおり、情報共有だけじゃなくて、この後またさらにどういうことができるかということを考えていきたいと思いますので、ぜひ今後ともご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上で令和8年度第1回東京都子供・若者支援協議会連絡調整部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

(午後4時04分閉会)